

# 役所の説明責任を問う！

聞かれた事以外は答えない。

分かりにくく説明する。

誤解を解こうとしない。

形跡だけは残す。

## ■悲しい現実

これまでも様々なやり取りを報告してきました。『青草子』でも、ブログ『新・土佐日記』でも。議会の答弁を何度かでも聞いた方は、思い当たることばかりでしょう。現実にはひどいものです。

前にも紹介しましたが、「人件費は？」と問えば、「給料は……」と答える。わざわざ「給料ではなく、給料と手当をあわせた給与だけでなく、市が負担する共済掛け金も含めて、即ち人件費はいくらか。」と、念を押しても「退職積立掛金を差し引いた人件費は……」と答える始末。一事が万事です。

これはほとんど役所の体質、身に付いた習慣のようなもので、故意なのか無意識なのかは問題ではありません。結果として、議会にも市民にも真実は伝わりません。

## ■委員会は密室がお好き

今回は可視化の進まない委員会の様子を少しだけ報告します。

島原市議会本会議は一議案について一人3回までしか質問できないというルール。一方委員会は質問回数時間制限無しなので納得できるまで審議を尽くすことが出来る約束だ。委員会まで公開を原則にしてネット中継すべきだと主張しているが、公開の必要はないという議員の方が多く未だに実現していない。

発言内容は会議録には残るものの、本会議のような中継録画がないためか、理事者たちの不誠実は度を過ぎ、議員も質問が冗長になったりしつこくなったり、言葉が荒くなったりしがちである。

公開されることでお互い紳士的にもなり、丁寧な審議になると思われるが、基本的には本会議同様役所の体質は変わらないのかもしれない。

各委員会は、まず「本会議でご説明したとおりです。」で始まる。

有明の森フラワー公園を指定管理にする条例案があった。当然、その施設の図面や収支実績は最低限の資料である。本当は、「本会議での説明を補足して、配付した資料を基に現状を説明します。」とやってほしいのだが、百歩譲ってもそうした基礎資料の提示は最も考えられる要求なのだから、すぐお隣に性能のいいコピー機もあることだし、必要に応じて10分間の休憩の後には出てきていいのだが、2時間はかかるのである。

美人の湯を含む福祉センターの条例の時も同様。管理させようという施設の図面もないのである。既存施設の場合「議員の皆さんはよくご承知のことと思いますが……」とおだて上げて、知らないのは恥だと言わんばかりの質問封じにくるのである。これまた資料請求をしてから数時間がかかるのである。

人工芝グラウンド等の際もデタラメだった。この時は特に既存施設ではないのだから、当然に資料が出ると思いたい。午前10時の開会と同時に、公開の席で資料請求し、委員長からも指示してあったのに、いざ午後になって、「朝から求めていた図面と選定審査会の得点表を。」とお願いして、それでもそこから又2～3時間がかかったのである。

仏の顔も三度、議会は完全に馬鹿にされている。時間無制限ルールと言いながら、常識的な時間配分というものがある。資料を遅らせて、時間切れで、質問をしにくくしようという魂胆としか思えない**不作為**である。こういうことが普通に繰り返される。

## ■希望がないわけではない

一方で、これは議会でもきちんと理解した上で審議してほしいという課長補佐級の熱心な職員も存在し、丁寧なわかりやすい資料を出してくれる理事者もいる。

議員も重箱の隅に走らず、やる気ある職員に真摯に向き合わなければならない。